熱中症の対策は 大丈夫ですか?

熱中症予防指導員研修のご案内



厚生労働省は、平成21年6月19日付け基発第0619001号通達及び平成28年2月 29日付け基安発0229第1号通達の中で、事業者が熱中症予防のための労働衛生教育を 行うことを求めています。

夏場は業種を問わず、屋外の高温多湿な作業環境下で働く労働者を中心に熱中症が頻発しており、管理者による適切な作業管理が不可欠となっています。熱中症は、適切な処置を怠り、手遅れになると死に至る疾病です。この機会に計画的に受講されますようお薦めいたします。

- 2 対象者 作業を管理する方
- 3 会場 八女労働基準協会会議室 住所:八女市稲富 121 ☎0943-23-0155
- 4 受講料 協会員様 受講料(税込)¥5,500 (テキスト代含) 非協会員様は2200円お高くなります。
- 5 申込必要書類 ① 申込書
 - ② 写真(縦 3cm×横 2.4cm)2 枚 (1 枚は申込書に貼付し、1 枚は添付してください)
 - ③ 記載事項確認書類 (自動車運転免許証・住民票(本籍・マイナンバー未記載のもの)等のいづれかのコピー)
- 6 申込方法 申込必要書類(上記①②③)に、受講料を添えてご持参いただくか、ご郵送ください。 ご郵送の場合の受講料は下記の口座にお振込みください。
- 7 振込口座 一般社団法人八女労働基準協会 会長 福島成孝 筑邦銀行八女支店 (普通)1506587 福岡銀行八女支店(普通)1719313
- 8 受講定員 40名
- 9 申込〆切日 講習日10日前
- 10 受講票 講習日の1週間前までにFAXにて送ります。 FAXしましたら、ご担当者様に確認のお電話を差し上げます。

11 カリキュラム

講習時間	講習区分
13:00~13:05	開講挨拶
13:05~16:50	学科(3.5h)

講習時間には休憩時間を含んでいます。

【お問い合わせ・お申込先】

-般社団法人八女労働基準協会

〒834-0047 八女市稲富 121 電話 0943-23-0155

FAX 0943-23-0185

メール yame-rk@yame-rk.or.jp